和歌山県観光立県推進条例(仮称)骨子案に係る県民意見募集(パブリックコメント)の結果について

1 意見募集期間

平成21年8月3日(月)から平成21年8月24日(月)まで

2 意見提出者数

36人、4団体

3 意見数

のべ114件

項目別の意見件数

はじめに	条例の目的	定義	基本理念
3	0	2	1 4
県の責務	近隣府県等との連 携	市町村の役割	県民の役割
1	2	0	2
観光事業者の役割	観光関係団体の役割	県の施策の基本方 針	観光振興実施行動 計画
3	1	6 3	2
観光週間	調査及び分析	施策の連携	推進体制の整備等
1	2	0	2
全体について	その他	合計	
3	1 3	1 1 4	

はじめに

番号 御意見(要約) 御意見に対する考え方 1 「I 本県の特性」の中に、和歌山県 御意見の趣旨を踏まえ、条 の国土上の位置づけを明確に出してお く必要があるのでは。 2 Ⅲ観光立県の意義② 御意見の趣旨を踏まえ、条 「関西国際空港に近接するなど」→ 「関西国際空港に近接していることなどにより」 3 〈修正意見(下線部分)〉 世界遺産「紀伊山地の霊場	
の国土上の位置づけを明確に出してお く必要があるのでは。 2 II観光立県の意義②	
く必要があるのでは。 御意見の趣旨を踏まえ、条 「関西国際空港に近接するなど」→ 反映するよう検討いたします。 「関西国際空港に近接していることなどにより」	列案に
2 Ⅱ 観光立県の意義②	
「関西国際空港に近接するなど」→ 反映するよう検討いたします。 「関西国際空港に近接していることな どにより」	
「関西国際空港に近接していることなどにより」	列案に
どにより」	
3 〈修正意見(下線部分)〉 世界遺産「紀伊山地の霊場	
	と参詣
I 本県の特性 道」については、大変重要で	あると
① 私たちの郷土和歌山県は、陽光 認識しております。	
あふれる温暖な気候、青い海、緑の 平成17年3月には、世界遺	産の価
山、清らかな川などの豊かな自然 値を将来の世代へ確実に引き	継ぐこ
<u>と</u> 、神道、仏教、修験道などの多様 とによって、世界の人々の心	の豊か
な信仰によって育まれた <u>地域遺産</u> さの向上に寄与することを目	的とし
であった熊野古道の一部が「紀伊山」た「和歌山県世界遺産条例」	を制定
地の霊場と参詣道」として世界遺産しております。	
<u>に登録されました。この</u> 貴重な歴史 今回の観光振興に係る条例	の制定
や文化、さらには、懐かしさを覚えに当たっては、世界遺産に限	らず観
る農山漁村の風景や心を癒す温泉、 光振興に関して基本的な事項	を規定
四季折々の多彩な食材は文化的景 するとともに、分かりやすい	条例と
観を産み、寛容の精神と平和文化を するため、できるだけ一般的	こ使用
<u>創造する場所となっています。</u> され、意味が明確にとらえら	れる用
Ⅱ 観光立県の意義 語とするという趣旨のもと、	倹討し
① 観光は、「資源」としても多様な」てきたところでありますので	表現
<u>面を持ち、</u> 単に観光産業だけではな については骨子案どおりでご	理解い
く、農林水産業、製造業、サービス ただきたいと考えます。	
業など幅広い分野にわたるすそ野	
の広い産業であり、	
③ こうした観光立県をめざした取組	
が平和文化の創造と地域遺産の掘	
り起こし、地域の自主、自立の精神	
を促し、	

1 条例の目的 意見なし

2 定義

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
4	(1) 県民総参加	骨子案では「県民総参加による観
	「参加する」→	光振興の取組」(条例の目的等)と
	「観光立県の取組に参加する」	いう使い方をしており、「取組」が
		重複するため、このような表現とし
		ております。
5	県内の市町村間の連携も条例の条文	「県民総参加」で規定している「そ
	に入れたほうが良いのでは	れぞれ主体的にかつ相互に連携し」
		は、県、市町村、県民、観光事業者、
		観光関係団体がそれぞれ連携するこ
		ととしていますが、市町村、県民、
		観光事業者、観光関係団体の中で相
		互に連携することも含まれるものと
		考えています。

3 基本理念

	坐个生心	,
番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
6	県、市町村の行政機関はもちろんのこ	県、市町村、県民、観光事業者、
	と百万県民一人ひとりが自分に出来る	観光関係団体が一体となって観光振
	小さな努力をしてこそ、観光立県和歌山	興に取り組むことがもっとも重要と
	と云えるのではないか。	考えております。
7	関係者全員が、「観光立県実現」とい	「基本理念」の中で「県民総参加
	う大目標を共有し、本気で取り組む。本	で観光振興に取り組むこと」と規定
	気度がすべてではないでしょうか。	しております。
8	市民が自分たちの住む"まち"をより	まちづくりと観光振興は、表裏一
	よいものにする"まちづくり運動"と外	体であり、大変重要であると考えて
	来者のための観光施策とをいかに融合	おります。
	させるかがポイントのひとつとなろう。	まちづくりに取り組む方法はいろ
	県民(市民)が参加するのはまず"まち	いろあると思います。観光振興もそ
	づくり"であって、観光的視点は第二義	の一つであると考え、今回条例を制
	的にならざるをえない。市民の活動を観	定し、観光振興を進めることが「魅
	光にいかに活かすかが行政の役割であ	力ある活力に満ちた地域社会の実
	ろう。	現」に寄与するものと考えています。
9	観光振興させるため、特に観光地に住	
	む人が住み易く快適な生活が出来、か	
	つ、自慢できる地域でないと繁栄しない	
	と考える。	

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
1 0	(1)~(3)に次の主旨の文言を付加し	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に
	てはどうか。	反映するよう検討いたします。
	1 地域の魅力・地域の資源を再発見す	
	ることは、地域共同体の魅力と人々を	
	お互いに知ることになり、魅力情報の	
	共有化が町の観光振興の入口となり	
	ます。	
	2 地域の魅力情報の共有化を促すこ	
	とで、住民一人一人が外客に対して情	
	報発信・観光大使になる事が、地域振	
	興に資することになります。	
1 1	(2)について、「地域における観光振	観光振興が、将来の定住人口の拡
	興が、交流人口の拡大、地域経済の活性	大につながることも考えられます
	化、雇用の増大をもたらし、魅力ある活	が、直接的には「交流人口の拡大」
	力に満ちた地域社会の実現に寄与する	をもたらすので、表現については骨
	ものであることを認識すること。」の中	子案どおりでご理解をお願いしま
	に「定住人口の拡大」を挿入頂きたい。	す。
1 2	(3) について、「自然、文化、歴史、 1	「食」と「温泉」の魅力は、和歌
	景観、食、温泉」→「自然、文化、歴史、	山県の特色であります。「食」と「温
	景観」としてはどうか。	泉」は本県の魅力を表すキーワード
	「自然、文化、歴史、景観」と「食、	となることばでありますので、特に
1.0	温泉」は前者に後者が含まれると思う。	規定しました。
1 3	(3)について、列挙している項目の中	
	で、「温泉」だけが異質に感じる。「自 然」や「歴史」などの項目と、並列した	
	かった なこの項目と、並列した カテゴリではないと思う。第 10 条(4)	
	では「温泉その他の観光資源」となって	
	いるので、「温泉等の観光資源」等とし	
	てはどうか。	
1 4	〈修正意見(下線部分)〉	■ 観光客一人ひとりの視線に立って
	(3) ・・・大切にしながら創意工夫	観光振興に取り組むということは大
	を生かして活用し、観光客一人ひ	変重要であると考えます。
	<u>とり</u> の視点に立った魅力ある観光	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に
	 を提供すること。	反映するよう検討いたします。

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
1 5	〈修正意見(下線部分)〉	分かりやすい条例とするため、で
	(3) 地域の自然、文化、歴史、景観、	きるだけ一般的に使用され、意味が
	食、温泉等地域遺産としての魅力を	明確にとらえられる用語としたいと
	再発見し、大切にしながら創意工夫	考えますので、表現については骨子
	を生かして活用し・・・。	案どおりでご理解をお願いします。
	(4) 郷土の魅力を再認識することに	
	よって郷土を愛する心を育み、 <u>平和</u>	
	<u>文化を創造し</u> 自信と誇りを持って	
	郷土の魅力を国内外に発信するこ	
	と。	
	(5) 一人ひとりの観光客が、安全に、	
	安心して、快適 <u>な時間を有意義に</u> 楽	
	しめるようおもてなしをすること。	
1 6	観光振興は良いが、地域の生活環境と	「生活環境・自然環境・景観との
	の調和において、地域住民に理解された	調和」は快適な観光を楽しんでいた
	観光施策に取り組まなければ、せっかく	だく上で大変重要であり、基本理念
	の崇高な理念や創意ある施策も、受け入	の(6)で「生活環境・自然環境・景観
	れられない場合も出てくる。	との調和に配慮すること」と規定し
	空きカンや空きビンの散乱、キャンプ	ています。
	ゴミなどによる河川環境の悪化など、い	いただいた御意見は、担当部局に
	わば観光公害として一部住民からの苦	伝えます。
	情もでているところです。	
	これらの対策について、条例化の機会	
	に県当局においても積極的な施策の構	
	築義務を盛り込まれたい。	
1 7	土入川の上流から下流まで毎年、年2	
	回清掃してほしい。	
	臭く、汚く、ごみ(自転車、タイヤ等)	
	があふれている。観光立県を目指す前の	
	基本からしっかりと取り組んで欲しい。	
	(下水道の普及も)	
1 8	観光立県を目指す以上、清潔な環境を	
	推進することが不可欠である。 (例)	
	観光客が捨てるゴミ対策	
	① 持ち帰りの奨励	
	② ゴミ捨て場の増設等	

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
1 9	「観光客のゴミに対する意識啓発」	
	観光客排出のゴミはすごい。啓発看板	
	だけでなく、行政、地元商店などが連携	
	して監視団を構成し、しばらくの間、監	
	視巡回して注意を喚起し、観光客に意識	
	付けをする。	

4 県の責務

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
2 0	新規に観光事業を興そうとする人に	いただいた御意見は、担当部局に
	は、規模がどんなに小さなものであって	伝えます。
	も行政は、大きな支持・支援することが	
	望ましい。	

5 近隣府県等との連携

H	/如文 □ / (本 /)	かずロールフィサント
番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
2 1	紀伊半島に位置する和歌山県、奈良県	紀伊半島3県による連携は重要で
	および三重県は、熊野古道を軸に効果的	あると考え、骨子案では「近隣府県
	な広域連携が可能である。これは他地域	等との連携」を規定しております。
	にはない地理的、歴史的特性であり、今	いただいた御意見は担当部局に伝
	後の観光施策の推進にあたってはこの	えます。
	ことを最大限活用すべきである。この場	
	合、公的機関だけでなく、民の力の連携	
	をいかに行うかがポイントになろう。	
2 2	〈修正意見(下線部分)〉	関西国際空港に近接しているとい
	(1) 県は、観光振興に関する施策の効	うことは和歌山県にとって非常に重
	果的な実施を図るため、関西国際空港	要なことと考えますが、近隣府県等
	を核として近隣府県と連携し、協力す	との連携・協力はいろいろな形態が
	るものとする。	あると考えられます。表現について
		は骨子案どおりでご理解いただきた
		いと考えます。

6 市町村の役割 意見なし

7 県民の役割

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
2 3	県民一人一人が自分の住む町の歴史	「県民の役割」の中で「おもてな
	を知ることが大事。どの様な成り立ちで	しの心を持って、観光客を温かく迎
	その町が有るのか、どのような古人が住	えるよう努めること」を、また、「県
	み、由緒ある建造物の由来を知り、住む	の施策の基本方針」では「学習機会
	人の生業は何であったのか。観光客の質	の提供を進めること」とし、その取
	問に県民一人一人が説明でき、観光客に	組を支援していくこととしていま
	対し優しく親切であることも必要。	す。
2 4	〈修正意見(下線部分)〉	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に
	(2) 県民 <u>一人ひとりが</u> 、おもてなしの心	反映するよう検討いたします。
	を持って、観光客を温かく迎えるよう	
	努めるものとする。	

8 観光事業者の役割

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
2 5	観光事業者の役割の中に「誠実で公正	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に
	なサービスの提供に努めること」を追加	反映するよう検討いたします。
	することが是非とも必要だと思う。本案	
	の「安全に、安心して、快適に…」に含	
	めることも可能ではあるが、やはり、「誠	
	実」「公正」という言葉を条例に明記し	
	ておくことが、自覚を促し、認識を高め	
	るために重要であると思う。	
2 6	はじめて訪れる観光客にとって駅前	タクシー・バスなどの交通機関関
	は和歌山の顔であり、タクシーの従業	係者の観光客へ提供するサービス
	員、バスの関係者は頼れるシェルパであ	は、観光振興に取り組む上で大変、
	り、水先案内人である。従業員のマナー	重要だと考えます。
	の向上が必要。	「観光事業者の役割」の中で「心
2 7	タクシー・バスの運転手の態度に問題	のこもったサービスの提供に努め
	がある場合がある。	る」と規定し、また、「県の施策の
		基本方針」でも「人材の育成を促進
		する」と規定しています。
		いただいた御意見は、担当部局に
		伝えます。

9 観光関係団体の役割

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
2 8	観光協会は、異業種の人達が参画して	いただいた御意見のとおり、観光
	観光を「入口」にして直接的、間接的に	産業は裾野の広い産業であり、総合
	産業所得を上げる。	産業として大事であると認識してい
		ます。
		いただいた御意見は、担当部局に
		伝えます。

10 県の施策の基本方針 (全体)

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
2 9	県の財政状況が非常に厳しい中、多岐	「県の施策の基本方針」は幅広く
	にわたる観光分野全般への支援策は難	大きな方針を明らかにすることと
	しいと考える。力を傾注する分野を条例	し、具体的な施策は「観光振興実施
	で特定し、明確化をした方が良い。	行動計画」において検討されるもの
		と考えます。
3 0	具体的な観光振興策では、他の県や観	具体的な施策は、「観光振興実施
	光地の模倣にならないよう、あるいは、	行動計画」の中で検討されるものと
	模倣されないような特徴のあるプロジ	考えますので、いただいた御意見は、
	ェクトが展開されることを祈ってやみ	担当部局に伝えます。
	ません。	

10 県の施策の基本方針 (1)県民総参加のための広報啓発 意見なし

10 県の施策の基本方針 (2)郷土の自然、歴史、文化などの学習機会の提供

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
3 1	〈修正意見(下線部分)〉	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に
	(2) 郷土の自然、歴史、文化その他の	反映するよう検討いたします。
	観光に関する知識を学習及び体験す	
	<u>る</u> 機会の提供を促進すること。	

10 県の施策の基本方針 (3)観光基盤の整備

番号 御意見(要約) 御意見に対する考え 32 龍神~本宮の交通アクセスが不十分 道路の整備、バスや鉄 である。一旦田辺へ出てV字型にバスで 機能の充実は重要なものと 移動しなくてはなりません。せっかく近 の施策の基本方針」の中 い道路(県道198号)があるのにバスを の整備、交通機能の充実	道等の交通 と考え、「県 でも「道路 の促進その 進」を規定
である。一旦田辺へ出てV字型にバスで 機能の充実は重要なものと 移動しなくてはなりません。せっかく近 の施策の基本方針」の中で	と考え、「県でも「道路の促進その進」を規定
移動しなくてはなりません。せっかく近の施策の基本方針」の中	でも「道路の促進その進」を規定
	の促進その進」を規定
い道路(県道 198 号)があるのにバスを の整備、交通機能の充実	進」を規定
運行させる事がそんなに難しい事なの 他の観光基盤の整備の促	は、今後の
でしょうか? しています。	は、今後の
何とか公共交通機関の整備を実現さ 具体的な内容について	
せていただきたい。 施策展開の際に検討され	るものと考
33 道路の整備が、少し遅れていると思 えますので、いただいた	御意見は、
う。渋滞事故多発の堀止の交差点で危険 担当部局に伝えます。	
な目に会うことがあると聞きます。最近	
特に事故が多く、堀止交差点東西の道路	
の整備を早急に進めていただきたい。	
34 紀南や京都、奈良への観光アクセスも	
大事だと思うが、企業やサービス業が沈	
滞している和歌山市の活性化も大事。大	
阪から和歌山市内へ簡単にアクセスで	
きる第2阪和道路等の早期開通が必要。	
35 高速道路を造ることも大事だが、海岸	
線に沿った道路や山間部を縫う道路整	
備の方がもっと大事だと考える。有田の	
矢櫃海岸から日高郡の三尾(アメリカ	
村)までは、景色も良く、釣り、海水浴、	
アクアラング等もでき、格好の観光スポ	
ットでもあり得る。また、内陸部にはた	
くさんの文化遺産があって、ドライブや	
温泉と共に楽しめる。また、311 号線、	
168 号線からの支線道路の整備も急がれ	
る。	
36 紀南への道路の渋滞が予測される	
土・日・祝日・お盆などに和歌山~白浜	
間の観光フェリーを就航してはどうか。	
船内では、和歌山の特産品などの販	
売・それを使った食事などを提供し、和	
歌山をもっと知っていただく時間にす	
ればよい。	

37 観光客が容易に来やすくなる様な交通アクセスの整備が必要 ・ 近畿自動車道の下津付近での渋滞の解消 ・ 和歌山インター出口の渋滞解消等 ・ 高野山→龍神→田辺線の改良 ・ 公共交通の充実(特急、急行、準急、区間急行等の取りそろえをJRきのくに線に欲しい。) ともかく観光の基盤の整備が最重要と考える。 38 バスを利用した観光地巡りをすすめるのは難しい。目的地へ行きたいが何行きへ乗ればよいのかわらない。京都駅前の乗り場案内のようにすればよい。 39 バスが1時間に1本しかないところも多く、不便を感じている。 40 路面電車の復活とか検討してはどうか。 41 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、釣り場所も危険な場所ではなくて小さ、「観光基盤の整備の促進」を規	番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
・ 近畿自動車道の下津付近での渋滞の解消 ・ 和歌山インター出口の渋滞解消等 ・ 高野山一龍神一田辺線の改良 ・ 公共交通の充実(特急、急行、準急、気間急行等の取りそろえをJRきのくに線に欲しい。) ともかく観光の基盤の整備が最重要と考える。	3 7	観光客が容易に来やすくなる様な交	
の解消 ・ 和歌山インター出口の渋滞解消等 ・ 高野山→龍神→田辺線の改良 ・ 公共交通の充実 (特急、急行、準急、反間急行等の取りそろえを JR きのくに線に欲しい。) ともかく観光の基盤の整備が最重要と考える。 38 バスを利用した観光地巡りをすすめるのは難しい。目的地へ行きたいが何行きへ乗ればよいのかわからない。京都駅前の乗り場案内のようにすればよい。 39 バスが 1 時間に 1 本しかないところも多く、不便を感じている。 40 路面電車の復活とか検討してはどうか。 41 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」 当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい、又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中		通アクセスの整備が必要	
・和歌山インター出口の渋滞解消等 ・高野山→龍神→田辺線の改良 ・公共交通の充実(特急、急行、準急、区間急行等の取りそろえをJR きのくに線に欲しい。)ともかく観光の基盤の整備が最重要と考える。 38 バスを利用した観光地巡りをすすめるのは難しい。目的地へ行きたいが何行きへ乗ればよいのかわからない。京都駅前の乗り場案内のようにすればよい。 39 バスが1時間に1本しかないところも多く、不便を感じている。 40 路面電車の復活とか検討してはどうか。 41 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中		・ 近畿自動車道の下津付近での渋滞	
 ・ 高野山→龍神→田辺線の改良 ・ 公共交通の充実(特急、急行、準急、区間急行等の取りそろえをJR きのくに線に欲しい。)ともかく観光の基盤の整備が最重要と考える。 38 バスを利用した観光地巡りをすすめるのは難しい。目的地へ行きたいが何行きへ乗ればよいのかわからない。京都駅前の乗り場案内のようにすればよい。 39 バスが1時間に1本しかないところも多く、不便を感じている。 40 路面電車の復活とか検討してはどうか。 41 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中 		の解消	
・ 公共交通の充実 (特急、急行、準急、区間急行等の取りそろえを JR きのくに線に欲しい。) ともかく観光の基盤の整備が最重要と考える。		・ 和歌山インター出口の渋滞解消等	
急、区間急行等の取りそろえを JR きのくに線に欲しい。)ともかく観光の基盤の整備が最重要と考える。 38 バスを利用した観光地巡りをすすめるのは難しい。目的地へ行きたいが何行きへ乗ればよいのかわからない。京都駅前の乗り場案内のようにすればよい。 39 バスが 1 時間に 1 本しかないところも多く、不便を感じている。 40 路面電車の復活とか検討してはどうか。 41 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中		・ 高野山→龍神→田辺線の改良	
きのくに線に欲しい。) ともかく観光の基盤の整備が最重要 と考える。 38 バスを利用した観光地巡りをすすめ るのは難しい。目的地へ行きたいが何行 きへ乗ればよいのかわからない。京都駅 前の乗り場案内のようにすればよい。 39 バスが1時間に1本しかないところ も多く、不便を感じている。 40 路面電車の復活とか検討してはどう か。 41 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増 設を」 当院周辺では駐車が多く困っている。 もし、当院(世界遺産指定)に大火が おこった時、消防車も入れないのではと 危惧する。道路駐車を何とかしてほし い。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在 でき、気軽に行ける場所があってもい い。又、家族連れで楽しめる所、例えば、 者え、「県の施策の基本方針」の中		・ 公共交通の充実(特急、急行、準	
ともかく観光の基盤の整備が最重要と考える。 38 バスを利用した観光地巡りをすすめるのは難しい。目的地へ行きたいが何行きへ乗ればよいのかわからない。京都駅前の乗り場案内のようにすればよい。 39 バスが1時間に1本しかないところも多く、不便を感じている。 40 路面電車の復活とか検討してはどうか。 41 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中では、大火、大阪・大人の・ス、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中では、大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大		急、区間急行等の取りそろえを JR	
と考える。 38 バスを利用した観光地巡りをすすめるのは難しい。目的地へ行きたいが何行きへ乗ればよいのかわからない。京都駅前の乗り場案内のようにすればよい。 39 バスが1時間に1本しかないところも多く、不便を感じている。 40 路面電車の復活とか検討してはどうか。 41 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」 当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中では、大り、では、東京にといるでは、東京にといる、ス、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中では、大りでは、大りでは、東京によりでは、東京によりでは、東京によりの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		きのくに線に欲しい。)	
 バスを利用した観光地巡りをすすめるのは難しい。目的地へ行きたいが何行きへ乗ればよいのかわからない。京都駅前の乗り場案内のようにすればよい。 バスが1時間に1本しかないところも多く、不便を感じている。 40 路面電車の復活とか検討してはどうか。 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中では、大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大		ともかく観光の基盤の整備が最重要	
るのは難しい。目的地へ行きたいが何行きへ乗ればよいのかわからない。京都駅前の乗り場案内のようにすればよい。 3 9 バスが1時間に1本しかないところも多く、不便を感じている。 4 0 路面電車の復活とか検討してはどうか。 4 1 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」 当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 4 2 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中		と考える。	
きへ乗ればよいのかわからない。京都駅前の乗り場案内のようにすればよい。 3 9 バスが 1 時間に 1 本しかないところも多く、不便を感じている。 4 0 路面電車の復活とか検討してはどうか。 4 1 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 4 2 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中	3 8	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
前の乗り場案内のようにすればよい。 3 9 バスが 1 時間に 1 本しかないところも多く、不便を感じている。 4 0 路面電車の復活とか検討してはどうか。 4 1 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」 当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 4 2 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中			
39			
も多く、不便を感じている。 40 路面電車の復活とか検討してはどうか。 41 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」 当院周辺では駐車が多く困っている。 もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
40 路面電車の復活とか検討してはどうか。	3 9	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
か。 41 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」 当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中		も多く、不便を感じている。	
41 「観光地の駐車違反対策と駐車場の増設を」 当院周辺では駐車が多く困っている。 もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。	4 0	路面電車の復活とか検討してはどう	
設を」 当院周辺では駐車が多く困っている。 もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中		か。	
当院周辺では駐車が多く困っている。 もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中	4 1		
もし、当院(世界遺産指定)に大火がおこった時、消防車も入れないのではと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中			
おこった時、消防車も入れないのではと 危惧する。道路駐車を何とかしてほし い。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在 観光客に満足いただける魅力ある でき、気軽に行ける場所があってもい 観光施設が増えることは、重要だと い。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中			
 危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中 			
い。インフラ整備が大切。 42 これから老人も増えるし長期に滞在 観光客に満足いただける魅力あるでき、気軽に行ける場所があってもい 観光施設が増えることは、重要だとい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、 考え、「県の施策の基本方針」の中			
42 これから老人も増えるし長期に滞在 観光客に満足いただける魅力あるでき、気軽に行ける場所があってもい 観光施設が増えることは、重要だとい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、 考え、「県の施策の基本方針」の中			
でき、気軽に行ける場所があってもい 観光施設が増えることは、重要だとい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、 考え、「県の施策の基本方針」の中			
い。又、家族連れで楽しめる所、例えば、考え、「県の施策の基本方針」の中	42		7,2,2,2,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,
			, <u> </u>
刺り物別も厄映な物別ではなくて小さ で、「観兀基盤の発佣の促進」をあ			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
い子供たちも楽しめるような場所など 定しております。			,,,,
			たしてわります。 いただいた御意見は、担当部局に
一 かもつとめつくもいいのではないか。 いただいだ御息見は、担当部局に 伝えます。		N- P つ C Ø) つ C B V · V · V) C (おな V · N · 0)	
43 「有田オレンジ海道」について、すば	4 3	 「有田オレンジ海道」について、すば	5. / 6
らしい景観を見渡せる道路が完成して		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
いるが、歩いても何の施設もなく、特に		いるが、歩いても何の施設もなく、特に	
トイレがなく不便。		トイレがなく不便。	

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
4 4	磯の浦へ行く道路をもっと広く、そし	
	て加太まで海水浴場を広げるか、テーマ	
	パークを作ればいいと思う。駐車場も忘	
	れずに若者に魅力のもてる和歌山にし	
	て欲しい。もう1つ、屋根のある50m	
	プールも作って欲しい。	
4 5	中長期滞在型の施設を作り、利用者が	
	安価で楽しめるようにする工夫が必要。	
	産地品の食材で、半自炊型にするのも一	
	例である。民家泊も考えられるが安全に	
	泊まれるように法規制の指導が望まれ	
	る。	
4 6	世界遺産である熊野古道をもっと活	
	用すべき、和歌山市から熊野までを由緒	
	ある熊野詣の道と位置付け、交通手段別	
	(車、電車、徒歩)に案内板の設置など	
	関係の施設を整備してはどうか。	
4 7	観光名所のハード面での整備が必要。	
	例えば、和歌山市は、せっかくの城下	
	町なのに、お城付近には特に何の特色も	
	ない。彦根城や姫路城などはお城の周り	
	に昔の町屋を再現した町並みを作り、観	
	光客で賑わっている。	
	他にも、「万葉集」に詠まれた和歌浦、	
	「淡島神社」「加太海水浴場」「友が島」	
	など観光名所が多い加太など、もっと整	
	備を行えば賑わうのではないか。	
4 8	各地に笑いあふれるスペースを増や	
	して頂きたい。	

10 県の施策の基本方針 (4)観光資源の保全・活用

番号	ポッルスの基本カリ (4)戦儿員派の休主 御音目 (亜約)	御意見に対する考え方
	御意見(要約)	
4 9	和歌山県には清流が多く、今後、観光 資源として大いに役立ちそう。ただ、合	地域の観光資源を保全し、創意工夫を生かして魅力ある観光を提供す
	併浄化槽の普及で清流が下水道化しつ	ることは重要だと考えます。
	つある。今のままなら魚の棲む清流は消	「基本理念」の中で「地域の魅力
	えてしまう。清流を資源として人を呼ぶ	の創意工夫を生かした活用」を、県
	のなら、早く手を打つ必要がある。	の施策の基本方針で「観光資源の保
5 0	「素材を活かした観光振興」	全・活用」を規定しその取組の促進
	地元産品をいかした商品作り、農村で	を図っていくこととしています。
	は桃、柿、みかんなど、漁村ではまぐろ、	また観光資源を活用するために
	くえ、かつおなど地元世界遺産・地域遺	は、「基本理念」で規定する「県民
	産をいかした商品作り	総参加」による取組が大切であり、
5 1	観光開発を下支えするのが地域産業	それぞれ連携して良質な観光を提供
	の開発育成にある。紀州の南高梅、備長	できるよう取り組んでいただきたい
	炭などブランド力のある地域産業の育	と考えています。
	成と成長戦略、掘り起こせば有数の資源	具体的な施策につきましては、今
	があると思う。それらの観光資源、産業	後の「観光振興実施行動計画」の中
	資源をきめこまかに発掘してゆくプロ	で検討されていくものと考えていま
	セスこそ観光立国の基本にあるのでは	す。
	ないかと考える。地域産業開発と育成の	いただいた御意見は、担当部局に
	プロセス、ブランド力向上の戦略など産	伝えます。
	業政策との連携が非常に大切だと考え	
	る。	
5 2	新鮮な農産物や海産物を使った「ご当	
	地メニュー」の開発	
5 3	「産直販売の推進」	
	生産物には製造者の住所、氏名、電話	
	番号を必ずつけ、リピーターを増やす。	
5 4	熊野古道と王子は密接な関係にある。	
	王子を大切に考え、生かしているところ	
	もあるが、できていないところもあるの	
	で、観光という立場から指導、育成して	
	頂きたい。	
5 5	「紀伊山地の霊場と参詣道」を活かす	
	には、県主導でなく、もっと地元行政・	
	住民の参画が必要。	

番号 御意見(要約) 御意見に対する考え 「景観だけでなく、安い土産品を揃えて リピート観光を誘う考案が必要」 土産品は値の張らない物が多いが、例 えばうめぼしなどは、百貨店と同額で売 っているなど全体的に値が高い。安い土 産品を開発し、観光客に景観プラス実質 利益を与える。感動を与えないとリピー トはしない。「地元で安く買えた」感動 は心に残る。 「・ 甘露寺前駅、高野山駅、貴志駅など 駅と地元の観光資源(蛍やいちご、た ま駅長、華岡青州など)を組み合わせ	
土産品は値の張らない物が多いが、例 えばうめぼしなどは、百貨店と同額で売 っているなど全体的に値が高い。安い土 産品を開発し、観光客に景観プラス実質 利益を与える。感動を与えないとリピー トはしない。「地元で安く買えた」感動 は心に残る。 57 ・ 甘露寺前駅、高野山駅、貴志駅など 駅と地元の観光資源(蛍やいちご、た	
えばうめぼしなどは、百貨店と同額で売っているなど全体的に値が高い。安い土産品を開発し、観光客に景観プラス実質利益を与える。感動を与えないとリピートはしない。「地元で安く買えた」感動は心に残る。 57 ・ 甘露寺前駅、高野山駅、貴志駅など駅と地元の観光資源(蛍やいちご、た	
っているなど全体的に値が高い。安い土産品を開発し、観光客に景観プラス実質利益を与える。感動を与えないとリピートはしない。「地元で安く買えた」感動は心に残る。 57 ・ 甘露寺前駅、高野山駅、貴志駅など駅と地元の観光資源(蛍やいちご、た	
産品を開発し、観光客に景観プラス実質 利益を与える。感動を与えないとリピー トはしない。「地元で安く買えた」感動 は心に残る。 57 ・ 甘露寺前駅、高野山駅、貴志駅など 駅と地元の観光資源(蛍やいちご、た	
利益を与える。感動を与えないとリピートはしない。「地元で安く買えた」感動は心に残る。 57 ・ 甘露寺前駅、高野山駅、貴志駅など駅と地元の観光資源(蛍やいちご、た	
トはしない。「地元で安く買えた」感動 は心に残る。 57 ・ 甘露寺前駅、高野山駅、貴志駅など 駅と地元の観光資源(蛍やいちご、た	
は心に残る。 57 ・ 甘露寺前駅、高野山駅、貴志駅など 駅と地元の観光資源(蛍やいちご、た	
57 ・ 甘露寺前駅、高野山駅、貴志駅など 駅と地元の観光資源(蛍やいちご、た	
駅と地元の観光資源(蛍やいちご、た	
ま駅長、華岡青州など)を組み合わせ	
た観光をしてはどうか。	
・ 地産地消を進めて欲しい。県内各地	
には、もも、かきなどの果物や、なれ	
鮨などいい食材や料理が多い。それら	
とお用した観光を進めて欲しい。	
58 「観光商品」を複合化する。	
59 リピーター増が先決。そうすれば一般	
客増につながる。	
・「価値づくりが先、売上げは後」受	
け入れ態勢完備なら必ず増える。	
・ サービス業の仕事は「売り上げを目	
的とする仕事でなく、価値作りをする	
ことが仕事」来客増、売上利益は必ず	
ついて来ると思う。	
60 西有田県立自然公園矢びつ海岸は、紀	
州藩祖徳川頼宣公が開かれた村といわ	
れ、「南竜院神社」、「のろし場」等の	
遺跡が数多く残っている。	
最近、ボランティアがそれらを再現し	
ようと活動しているが、民間だけではな	
かなか難しく、県及び市の支援により自	
然の観光資源となるように望む。 	

10 県の施策の基本方針 (5)ニューツーリズムの創出・普及

	(おしん) の男性版を はどうか、当たれば観 す。	観光客のニーズに対応した新しい 形態の観光旅行は今後ますます増え
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	形態の観光旅行は今後ますます増え
光客がどっときま	す。	
		てくると思われ、そういった観光旅
	1 20 Ha (+ 1 1 1 1 1 1 1	行の創出、普及は大変重要だと考え
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	とが期待できるのでは	ます。
	ダイビングもあるが和	「県の施策の基本方針」の中で「体
	うりその中で特徴のあ	験型観光その他の多様な形態の観光
るものを体験する		旅行の創出・普及」を規定しており、
63 旅情報番組や映	:画、ドラマの撮影を誘	具体的な施策につきましては、今後
致する。		の「観光振興実施行動計画」の中で
映画「世界の中	心で愛をさけぶ」のロ	検討されていくものと考えていま
ケ地・香川県庵治	町は今も人気のスポッ	す。
トである。		いただいた御意見は、担当部局に
64 「アグリツーリ	ズムの展開」	伝えます。
イタリアで流行	行し始めている農家の	
納屋など改築した	ヒレストランと宿泊施	
設。		
65 ヘルスツーリス	ズムなども積極的に進	
めては。マッサー	ジ協会、柔道整復師協	
会、病院協会など	とも連携して進めては	
どうか。最近、心	の病が増えているので	
いいと思う。歩く	こと、温泉につかるこ	
と、自然とふれあ	うことなど。	
66 県の施策の基本	方針に、教育体験観光	
旅行やワーキング	ブホリデーを取り入れ	
てはどうか。		

10 県の施策の基本方針 (6)戦略的な情報発信

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
6 7	熊野古道の世界遺産をもっと活用す	御意見にもありますとおり、和歌
	べき、関連する施設を整備し、一日の行	山県は種々な観光資源が豊富に存在
	程や名所旧跡や道の駅、トイレ、休憩所	します。しかし、外へ向けての情報
	を明記した案内の冊子を作る。この冊子	発信が十分にされない限り、観光振
	でもっと首都圏にPRする。	興は推進できません。
6 8	観光名所のPRが必要。	情報発信は発信者や発信方法な
	和歌山市では、「和歌山城」、「和歌	ど、それぞれの立場で取り組んでい
	浦」、「加太」など、もっとPRを行え	ただかなければなりません。
	ば賑わうのではないか。	まず「基本理念」の中で県民一人
6 9	私は友人と年に1度2泊の旅行に出	ひとりが「郷土の魅力を再認識し、
	かけます。福井、広島、徳島・・出掛け	自信と誇りを持って情報発信するこ
	るたびに"皆が美味しい"と言ってる食	と」と規定し、身近なところから情
	物は全部和歌山にあるものです。魚も野	報発信をしていただくこととしてい
	菜も果物も何をとっても他県の食物に	ます。また、県においても「施策の
	勝ると思います。景勝地もいろいろ良い	基本方針」の中で「戦略的な情報発
	ところがあるのだから、もっとPRした	信の促進」を規定し、具体的な施策
	らいい。	につきましては、今後の「観光振興」
7 0	「メディアの活用」	実施行動計画」の中で検討されるも
	①新聞 ②雑誌 ③フリーペーパー	のと考えています。
	④ テレビ ⑤インターネットを利用し	いただいた御意見は、担当部局に
	た広報活動を行う。	伝えます。
	(1) ニュースリリースを送る	
	同じ新聞社でも色々な部署に送る	
	(2)プレスツアーを実施	
	プレスを招待し、実際にみてもらう	
7 1	積極的な宣伝の展開、国内だけでな	
	く、中国、台湾、韓国などへは母国語入	
	りで	
7 2	JR「和歌山線」をうまく活用して「紀	
	の川フルーツ鉄道」として桃や柿などを	
	イメージした沿線を強調すること、又、	
	御坊出身の木村山関ののぼりを街々に	
	立てたり、野球選手の出身地をアピール	
	したり、もっと宣伝上手になることでし	
	よう。	

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
7 3	和歌山県は、観光資源が豊富な点で	
	は、屈指な所だと思います。しかし、県	
	外の者に対するそのイメージの広報は	
	かなり弱い。大いに工夫され、格段の進	
	展を図られたい。	
7 4	観光振興実施行動計画を策定し、キー	
	となるテーマ(観光地、特産品・プレミ	
	ア和歌山、イベント等) を県が中心とな	
	って選定し、県下全体で統一した観光和	
	歌山の売りをテーマに沿って観光関係	
	団体等が連携して強力に PR していくこ	
	とが大切である。	
	また、世界リゾート博のシンボルキャ	
	ラクターであったワックンの様な親し	
	みが持てインパクトのあるキャラクタ	
	ーデザインが必要である。	
	もちろん、観光関係団体、観光業者、	
	一般に至るまでシンボルキャラクター	
	の意味を理解してもらうための強力な	
	周知とムード作りが必要である。	

10 県の施策の基本方針 (7)国内及び海外からの観光客の誘致

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
7 5	「和歌山県県内の宿泊ラリーの展開(つ	観光旅行のニーズを把握し、様々
	れもておいで家(や)創設)」	な手法で観光客を誘致することは重
	宿泊施設の協力によるスタンプラリ	要と考えます。
	ーと県内の風景を題材にした写真、絵、	「県の施策の基本方針」の中で「多
	詩、俳句のコンクールを組み合わせて実	様な誘客活動による観光客の誘致の
	施してはどうか。	促進」を規定しています。
7 6	世界遺産「熊野古道」に学ぶ旅 全国各県独自の熊野詣の歴史発掘と 全国発信 1 熊野詣の歴史と全国に広がる熊野 神社 (3200~3800 社) 建立の歴史の 調査研究 2 次世代に託す全国各県熊野神社(宮 司、氏子) 訪問の旅の実践	なお、具体的な施策につきましては、今後の「観光振興実施行動計画」の中で検討されるものと考えています。 いただいた御意見は、担当部局に伝えます。

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
7 7	「人を呼び込む観光振興」	
	○ ターゲットをしぼり企画する	
	企画内容を専門化、特化し、それに	
	合致するターゲットを国内・海外から	
	誘致する。	
	○ コーディネーターが必要	
	一般消費者と地域の施設、行政、体	
	験提供団体を旅行業者とコネクトする	
	コーディネーターがスムーズな運営を	
	演出する。	
	○ 交流企画	
	・ 姉妹都市交流を活性化、新規提携を	
	サポートする。	
	・都市住民と農村漁村住民とのふれあ	
	い交流企画	
	民宿をレベルアップする。	
	○ 参加型企画	
	・ 環境・健康への興味	
	・ ウォーキング、サイクリング、マラ	
	ソンなど	
	・ 文化・歴史の学習	
	・ 継続して完成する達成感	
	西国巡礼、四国お遍路、百名山登山	
	○ 県民交流企画	
	・ 生きがいを求めて	
	・ 人々との交流	
	・ 体験型の内容	

10 県の施策の基本方針 (8)人材の育成

10	県の施策の基本方針 (8)人材の育成	
番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
7 8	私も永く宿泊施設で勤務しました。従	観光客に満足していただくには
	業員の一人ひとりが和歌山を知り和歌	「おもてなし」が最も重要だと考え
	山を語ることができなければ「和歌山観	ます。この条例では「心のこもった
	光」に訪れた人々に満足感を与えること	おもてなし」を「県民総参加」で進
	ができないと考える。	めることにより、観光立県和歌山の
7 9	語り部の認定については、資質向上を	実現を目指しています。
	考えれば、組織を作り、お客の視点に沿	また、おもてなしの向上を図るた
	った語り部ガイドの養成をすべきであ	めの「人材の育成」はもちろんです
	ると考える。	が、伝統文化や技能を伝承するため
	県においては、レベルアップ事業など	の人材育成など、観光立県を実現す
	を通じて自己研鑽の支援はあるが、組織	るには「人材の育成」が大変重要で
	を把握し、育成し、組織あっての語り部	あると考えます。
	ガイドであることに進路を変えるべき	「県の施策の基本方針」の中で「人
	である。	材の育成」を規定しています。
8 0	観光振興には、既存の伝統文化を生か	具体的な施策につきましては、今
	すことも大切である。	後の「観光振興実施行動計画」の中
	神社仏閣のまつりは、伝統文化であ	で検討されていくものと考えていま
	り、その継承に街の人々が努力し、街お	す。
	こしの一端を背負っている。今、不足し	いただいた御意見は、担当部局に
	ているのは人の問題とお金の問題であ	伝えます。
	るが、伝統文化の継承に心遣いが欲し	
	い。教育委員会も文化財指定すると同時	
	に観光に生かすことを考えタイアップ	
	して頂きたい。	
8 1	観光客と接する人達は最低、地域、近	
	隣市町村の産業、文化を勉強すること。	
8 2	「店員への語学研修」	
	日常語、こんにちは、ありがとう、さ	
	ようなら、程度で十分、スペイン、イタ	
	リアでは、片言の日本語を喋る店員が多	
	V	

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
8 3	〈修正意見(下線部分)〉	「地域づくりを担う人材の育成」
	・ 「大学等と連携した人材の育成」→	は、観光振興に寄与するものと考え
	「大学等と連携した <u>地域づくりを担</u>	ますが、大学等とは「地域づくり」
	<u>う</u> 人材の育成」、	のみならず、幅広い分野での連携に
	・ 「人材の育成に関する取組を促進す	よる人材の育成を期待しております
	ること。」→「人材の育成に関する取	ので、骨子案の表現でご理解いただ
	組 <u>のシステム構築</u> を促進すること。」	きたいと考えます。
		また、「人材の育成に関する取組」
		を促進する手法については、「シス
		テム構築」のみならず、様々なもの
		があり、それらを幅広く促進したい
		と考えますので、骨子案の表現でご
		理解いただきたいと考えます。

10 県の施策の基本方針 (9)安全・安心・快適な観光環境の整備

10	県の施策の基本方針 (9)安全・安心・快	週な観光泵現の整備
番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
8 4	県市町村が作成する観光案内物(パン	訪れた観光客すべての人が満足し
	フレット・案内板など)を作るときは、	ていただける観光を目指しており、
	外国語表記(英語・ハングル語・中国語)	「県の施策の基本方針」の中で「安
	を義務化するべきでは	全、安心、快適な観光環境の整備の
8 5	今後は、海外からの観光客が増加する	促進」を規定しています。
	と思います。この点についても十分な対	観光パンフレットや案内板等の整
	応策をとられますよう希望します。	備は「安全、安心、快適な観光」に
8 6	道路標識の見直しや障害者への対応例えば、公衆トイレに人工肛門の人達の	資するものと考えています。 また、海外からの観光客や高齢者、 除ままのすなどによるが、観光な楽
87	ための洗浄設備を設置する。 和歌山駅東口で、高速バスを降りたお客様に案内がない。お客様の案内をしてください。 観光案内所には観光パンフレットよりも市政だよりの類が多い。立派な色刷りでなくてもいいから、パンフレットをたくさん立てておいたらよい。	障害者の方などにも十分、観光を楽しんでいただきたいと考え、特に「高齢者、障害者、外国人等」と例示して規定しています。 具体的な施策につきましては、今後の「観光振興実施行動計画」の中で検討されていくものと考えています。 いただいた御意見は、担当部局に伝えます。

番号	御意見 (要約)	御意見に対する考え方
8 8	観光案内地図作成に鋭意を注ぐこと。	
	スポットの特徴を明記し、距離や所要時	
	間、道順などの表記を分かりやすくし、	
	電車とバスの連絡した時刻表の記述に	
	配慮する。高齢者が見て容易に分かるも	
	のとする。更に外国語でも記述し、県下	
	の各家庭と他府県や外国に配布するこ	
	とである。	
8 9	観光客の嗜好にあったコース作りと	
	その案内を充実させることが肝心であ	
	る。釣り、海水浴、アクアラング、温泉	
	巡り、風景スケッチ、山登り、古道巡り、	
	キャンプ地、農林漁業の生活体験、寺社	
	仏閣参拝等々をいくつかに組み合わせ	
	て案内することが大切。所要時間や費用	
	も明記することも大切である。	
9 0	世界遺産は、認定された参詣道のみを	
	考えるのでなく、京都から通じる一本の	
	道の一部と考えてパンフレットの作成	
	を急ぐこと。一人で歩く人のための紀伊	
	路、大辺路ルートのパンフレットがあっ	
	ても良いのではないか。	
9 1	「高齢者、障害者」と「外国人」が「す	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に
	べての観光客」の例示となるような表現	反映するよう検討いたします。
	になっているが、「高齢者、障害者」と	
	「外国人」イコール「すべての観光客」	
	のような印象を与えませんか。	

11 観光振興実施行動計画

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
9 2	県が施策を策定する前に、観光関連団	観光振興実施行動計画を定める際
	体と今以上意見交換し、それを参考に施	には、観光関係団体をはじめ県民の
	策を策定することを条文に入れるべき	方からの意見を反映するよう規定し
	では。	ています。
9 3	農林水産業関連では中長期的な視点	いただいた御意見は、担当部局に
	から育てていくという考え方で観光振	伝えます。
	興実施行動計画の中へ反映頂きたい。	

12 観光週間

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
9 4	毎年1回県庁、県議会、関係団体とが	県民総参加による観光振興に取り
	合同で観光キャラバン隊を編成して、県	組む意識を高めることが重要と考
	下の市町村をリレーすればどうですか。	え、「観光週間」を設けることを規
	又、紀北、紀中、紀南の三隊に分かれて	定しています。
	も良いと思います。	いただいた御意見は担当部局に伝
		えます。

13 統計調査その他の調査及び分析

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
9 5	和歌山県の人口に対して、観光事業に	統計調査及び分析については、施
	より生活している人は何人いるのでし	策等を検討する際には重要であり、
	ょうか、その割合を各市町村毎に調査を	「統計調査その他の調査及び分析」
	して公表すればどうですか、又、他府県	を規定しています。
	の状況や観光立国北欧と比べては。	具体的な調査方法等は今後検討さ
9 6	県市町村が行う統計調査の調査方法	れていくものと考えます。
	と項目を統一する。	いただいた御意見は担当部局に伝
		えます。

14 施策の連携 意見なし

15 推進体制の整備等

	12.211.012	
番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
9 7	観光立県推進課を新設してほしい。 現在の観光行政は各部各課で同じよ うなことを無秩序に行われていると思	観光振興に関する施策は多くの部 局にわたるもので、推進体制の整備 は重要であると考え、「推進体制の
	う。体制を一本化し、効率化していただ きたい。	整備等」の中で規定しています。 具体的な体制は、今後検討されて
98	観光関係団体間の連携を深めるため の組織体制を構築するとともに、和歌山 県の関係部局と連携し、意見調整や課題 検討、意思決定等を横断的に行える場を 設ける必要があると考える。	いくものと考えます。 いただいた御意見は担当部局に伝 えます。

●条例全体について

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
9 9	全体として、和歌山県の特性を活かし	行政、民間を挙げての観光振興の
	た観光推進が弱いように感じられる。和	取組が何より重要であると考え、「県
	歌山県が今まで取り組んできた観光推	民総参加」の理念を基本として和歌
	進の延長線上のような表現だけでなく、	山県らしい観光立県の実現をめざす
	従来型観光の殼を破った大局的な観光	ことを規定しました。
	骨子案を望む。	
100	推進の理念・目標として、和歌山県全	ニューツーリズムなど御意見のあ
	体の資源を活用した和歌山らしい着地	ったことは重要と考え、取り組んで
	型・体験型・和歌山ファン・リピーター・	いかなければならないと考えていま
	ふるさとづくり・移住等の具体的な表現	す。
	を挿入できないか検討願います。	御意見のありましたことについて
		は、「県の施策の基本方針」に大き
		な方針を明らかにし、具体的な施策
		は今後の「観光振興実施行動計画」
		において検討されるものと考えま
		す。
101	〈修正意見〉	分かりやすい条例とするため、で
	・ 「観光振興」→「観光資源との共存	きるだけ一般的に使用され、意味が
	共生及び保全と活用」	明確にとらえられる用語としたいと
	・ 「観光振興」→「観光振興と地域遺	考えますので、表現については骨子
	産の掘起し及び保全と活用」	案どおりでご理解をお願いします。

●その他

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
102	「観光立県」めざすに当たり、県民総参	御意見ありがとうございました。
	加、県民の役割、関係団体の役割が重要	いただいた御意見の趣旨を踏ま
103	条例を策定する以上は、県当局とし	え、県議会として、今後も観光振興
	て、主体性と継続性を持った観光振興へ	施策の推進に努めて参ります。
	の取組を望む。	
104	和歌山県においても観光立県として	
	の意義は大きく、こうした取り組みに向	
	けた条例化は評価します。	
	総合産業として観光を位置づけ、地域	
	の特性を充分に活かした観光施策に取	
	り組むなど、今後の地域振興に期待しま	
	す。	

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
105	特に「県民総参加」の主旨を強く打ち	
	出されたことに敬意を表します。これに	
	より、「観光立県」がスローガンだけの	
	ものではなく、魂が入ったものになった	
	と思います。	
106	本骨子案提示は、時期遅しの感もある	
	が、観点を変えれば時機を得ているとも	
	考えられる。熊野古道の世界自然文化遺	
	産認定済みであり、しかもごく近い将	
	来、開催が計画されている国民総合体育	
	大会の合間にあって、国内外に観光アピ	
	ールができる好機とも考えられる。	
	提案の骨子・内容はこれくらいで十分	
	だと思います。しかし、この案に沿って	
	何をどの様に具体化、具現化していくか	
	と言うことが大きく浮かび上がり、県民	
	の厳しい視線の向かうところであると	
	考える。	
107	観光産業の市場規模は旅行消費額が	
	21兆円、生産波及効果を含めると49	
	兆円ともいわれ、すそ野の広い産業であ	
	る。和歌山県においても「総合産業」と	
	して取り組み、推進条例を策定すること	
	は、大変良いことだと思います。	
108	観光立県の実現のためには、県民総参	
	加で観光振興に取り組むことが最大の	
	ポイントであると認識し、骨子案に賛同	
	いたします。	
	近年、県内では各市町村とも観光振興	
	への取り組みにご尽力されており、一定	
	の成果が出ていると思いますが、内容の	
	充実や継続性については、行政主導の体制がはない。	
	制だけでは限界があると思われます。今後さらに活力ある県勢を目指すために	
	彼さらに活力める県勢を目指す ために は、観光を核に地域住民の自主・自立の	
	は、観元を核に地域住民の自主・自立の 精神を一層促す必要があると確信いた	
	相押を一層促り必要があると確信いたします。	
	しみり。	

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
109	骨子案について全面的に賛同し、こう	
	した案を作成された関係者の皆様に敬	
	意を表します。	
110	この骨子案が一日も早く具体的に実	
	践されることを強く希望します。	
111	観光振興は地域経済の活性化並びに	
	雇用の増大に大きく影響する事業で、そ	
	の推進にあたり条例が制定されること	
	は地域にとって大変有意義なことであ	
	ります。	
112	南海地震他津波対策についての要望	県民の安全は、何よりも優先され
	です。	るべきものと考え、総合的な防災対
	和歌浦地区の玉津島神社付近、片男	策の推進を図ってまいりました。一
	波海水浴場の入口付近の津波対策	昨年には、議員提案で「和歌山県防
	・ 防潮堤の機能が損なわれない場合の	災対策推進条例」を制定し、災害に
	津波浸水予測をシミュレーションし	強い地域社会の実現を目指している
	て下さい。	ところであります。
	観光よりも地域住民の安全、防災を優	いただいた御意見は担当部局に伝
	先してほしい。	えます。
113	以前、県庁観光課に日高川町の件で問	いただいた御意見を担当部局に伝
	い合わせた事があったが、職員の対応に	えます。
	問題があった。	
114	議会だよりで県議が紹介した「見所」	地域の魅力にふれて「観光振興」
	を全県議と知事が訪ねることが必要だ	を考えるということは、大変大事な
	と考えます。一人ひとりが現地に赴いて	ことと考えます。
	感慨してこそ更なるアイディアが浮か	貴重な御意見ありがとうございま
	んでくると思われるからである。	した。